

# 教員向け 著作権教育教材の開発

関西教育ICT展 2024.7.26

天野由貴 (帝京大学)

## 自己紹介



専門は教育工学，情報教育

帝京大学 ラーニングテクノロジー開発室 講師  
LMSの管理，サポート

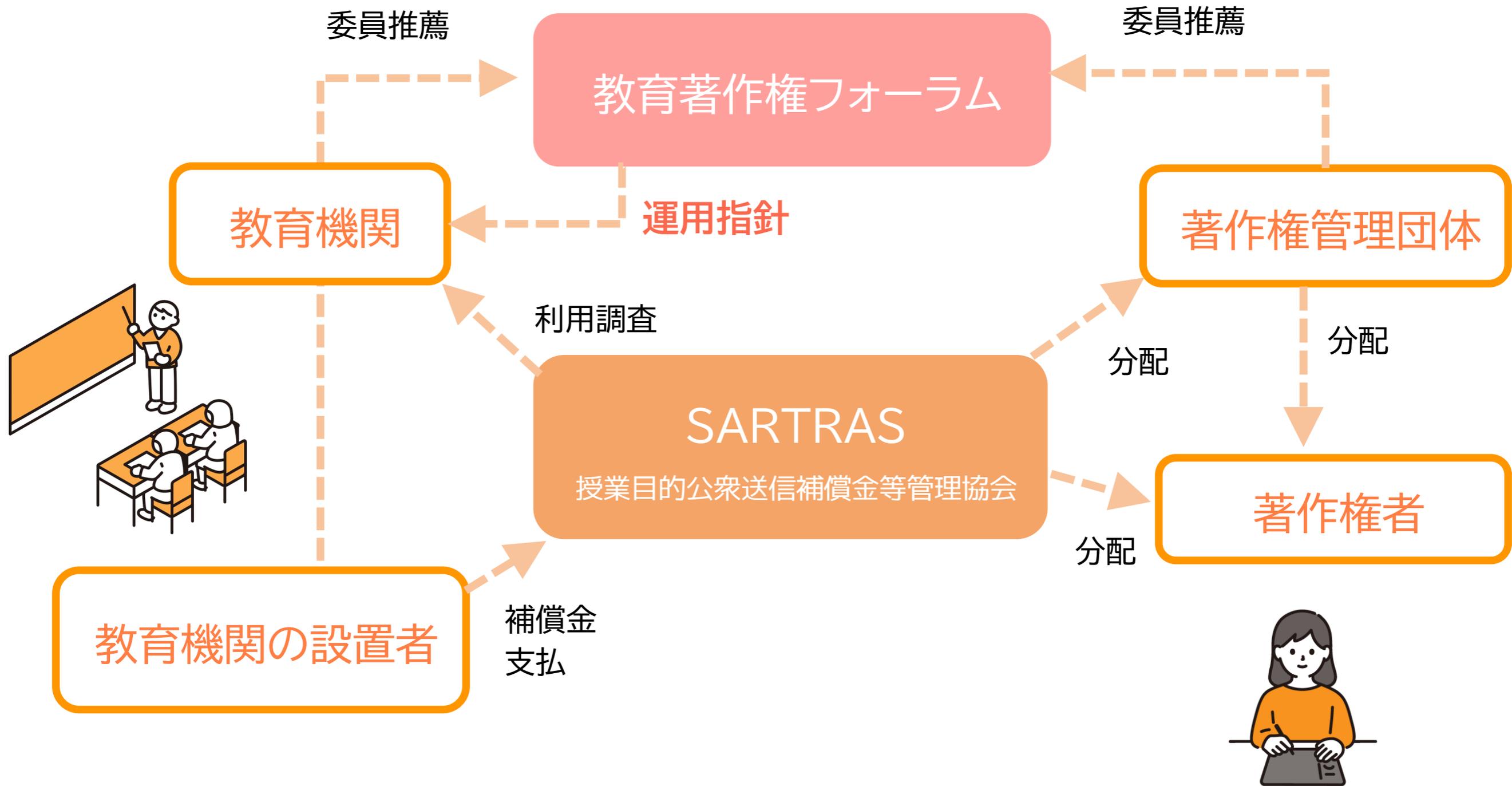
2016年～

大学ICT推進協議会（AXIES）学術・教育コンテンツ共有  
流通部会（CSD）にて，著作権TFとして活動  
（2018年著作権法35条改正に関する普及活動）

2022年

『すごくわかる 著作権と授業』執筆（AXIES発行）

# SARTRASと教育著作権フォーラム



# 改正著作権法第35条運用指針

権利者と教育機関で、1つのガイドラインを作成



改正著作権法第35条運用指針  
(令和3(2021)年度版)

<https://sartras.or.jp/unyoshishin/>



改正著作権法第35条運用指針

(令和3(2021)年度版)

2020年12月

著作物の教育利用に関する関係者フォーラム

本資料は、教育関係者、有識者、権利者が参加するフォーラムでの意見交換、協議の中で、改正著作権法第35条を運用する際に使用する用語の定義等に関して、現時点で引き続き検討が必要な事項を含め共通認識が得られた部分を公表するためのものです。本資料の内容については、定期的に見直すことにしています。

同条でいう授業の過程における著作物の利用の条件については、今後も、共通認識の得られた事項を順次公表してまいりますので、参照される場合には、公表の年月をご確認のうえ最新のものをご利用ください。

# すごくわかる 著作権と授業

運用指針の内容をわかりやすく

冊子版 (PDF)

まだまだ人気の紙媒体

Web版

クイズあり



[https://axies.jp/report/copyright\\_education/](https://axies.jp/report/copyright_education/)

先生にぜひ読んでほしい

すごくわかる

著作権と授業

35条でいう「授業」って?

引用って?

補償金?

「公衆送信」って?

AXIES

CC-BYで公開



クレジット表記さえすれば、どんな利用も可能

ご利用の場合は

「すごくわかる著作権と授業 / AXIES / CC BY 4.0」  
のようにクレジットを表記してください。

Webサイトのソースは  
GitHubで公開



<https://github.com/axies-ce-org/sugowaka35>

～先生にぜひ読んでほしい～

## 「すごくわかる 著作権と授業」制作チーム



### 執筆 天野 由貴(あまの ゆき)

大学ICT推進協議会 学術・教育コンテンツ 共有流通部会 著作権タスクフォースメンバー。  
帝京大学 ラーニングテクノロジー開発室 講師。  
ねこでもわかるグラフシリーズ連載中。ねこ4匹と暮らしている。



### 監修 木村 剛大(きむら こうだい)

弁護士(日本・ニューヨーク州・ワシントンDC)、小林・弓削田法律事務所パートナー。  
ウェブ版美術手帖での連載「アートと法/Art Law」、「アートと法の基礎知識」、「クリエイターのための権利の本」(ポーンデジタル、2018)の共著、法律監修など著作権を一般にも分かりやすく解説することにも力を入れている。ボクシング好き(みるのだけ)。



### 企画 隅谷 孝洋(すみや たかひろ)

大学ICT推進協議会 学術・教育コンテンツ 共有流通部会 著作権タスクフォースメンバー。  
著作物の教育利用に関する関係者フォーラム委員(2021、2022年度)。広島大学情報メディア教育研究センター教授。Star Wars とラーメンが好き。



### イラスト 角田 綾佳(すみだ あやか)

株式会社キテレッツ、デザイナー&イラストレーター。ウェブデザインを中心に、印刷物や広告などさまざまなデザインを手がける。ねことラッコとK-POPが大好き。



### デザイン・DTP 佐藤 理樹(さとう まさき)

アルファデザイン、書籍制作中心のグラフィックデザイナー。著書『はじめてのIllustrator CC』(秀和システム)。デザイン・DTP『クリエイターのための権利の本』、『HTML 解体新書』(ポーンデジタル)、『ネオ・ダダの逆説』(みすず書房)など。バイクとねこと日本酒好き。



### 編集 小関 匡(こせき きょう)

IT、Web、デザイン系のライター兼書籍編集者。ライターとしては、企業のオウンドメディアを中心に活動中。主な書籍編集実績『クリエイターのための権利の本』(ポーンデジタル)『鬼フィードバック デザインのチカラは“ダメ出し”で育つ』(MdN)他。日本酒好きなれど、ダイエットのため節酒中。



「著作権トラブル解決のバイブル! クリエイターのための権利の本 改訂版」  
著者: 大串肇、北村崇、木村剛大、古賀海人、齋木弘樹、角田綾佳、染谷昌利  
発行・発売: 株式会社 ポーンデジタル

## CHAPTER 1 著作権の基礎

- 01 著作権法とは
- 02 著作物とは
- 03 著作者とは
- 04 著作権とは

## CHAPTER 2 授業における著作権

- 01 授業と著作物
- 02 引用（32 条 1 項）
- 03 授業目的の複製等（35 条）
- 04 改正著作権法第 35 条運用指針

## CHAPTER 3 授業における著作物利用 Q&A

- 01 授業における著作物利用Q&A

## CHAPTER 4 許諾の取り方

- 01 利用許諾の取り方

## 授業での第三者の著作物利用

### 第三者の著作物を . . .

- 教材や課題の材料として使う →複製
- 板書する →複製
- LMSやTeamsに掲載する →複製, 公衆送信
- スライドに入れて, 講義で見せる →複製, 上映
- YouTube動画をPCで再生しているものを, プロジェクタでスクリーンに映す →公の伝達
- Web上で使うアプリケーションを, 操作している様子をスクリーンに映す →公の伝達
- 録画してたTVの情報番組を, 講義室で再生して見せる →上映

著作物か (冊子p6,Web1-02)

NO

YES

保護期間内か (冊子p21,Web1-04)

NO

YES

ライセンスはあるか (冊子p24,Web1-04)

YES

NO

32条(引用)を適用できるか (冊子p32,Web2-02)

YES

NO

35条(授業利用)を適用できるか (冊子p36,Web2-03)

YES

NO

許諾をとる or あきらめる

利用  
可能

# 2018年に35条が改正されました

## 旧35条

### 第1項

要件を満たせば、  
授業目的の複製は  
無許可で可

### 第2項

遠隔合同授業等の場合、  
授業目的の公衆送信は  
無許可で可

## 改正35条

### 第1項

要件を満たせば、授業目的の  
複製・公衆送信・公の伝達は  
無許可で可

### 第2項

上記の公衆送信を行う場合は、  
「教育機関の設置者」が  
補償金を著作権者に支払う

### 第3項

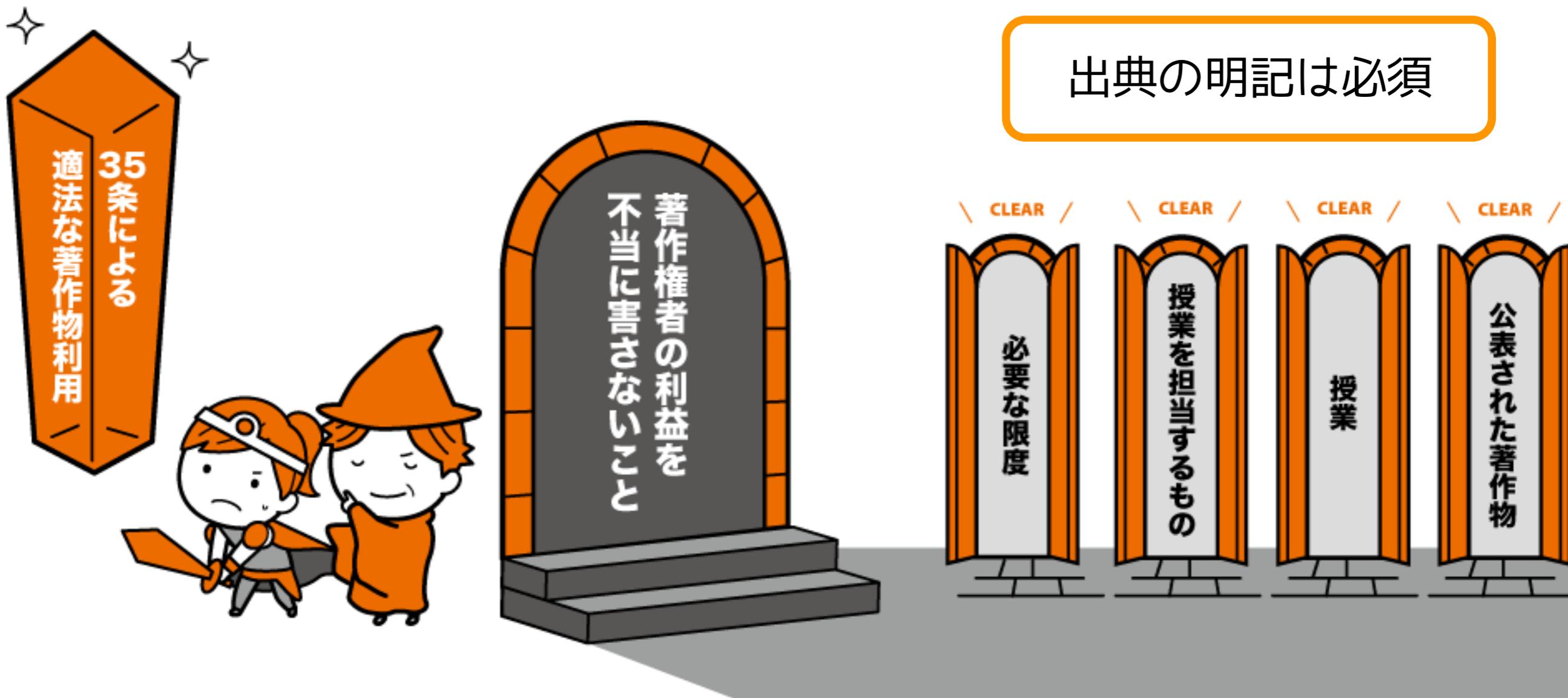
遠隔合同授業等の場合、  
授業目的の公衆送信は  
補償金不要

できることは  
この3つだけ

「公衆送信のみ」  
学生1人/年  
大学: 720円  
高校: 420円  
中学校: 180円  
小学校: 120円

今まで無償だった  
遠隔合同授業(同時)は  
引き続き無償

すべてをクリアすれば適法な利用に . . .



出典の明記は必須

授業で学生が著作物を扱う際も同様

# FAQでもいろいろな事例を紹介

## Q4

卒業した学生の作文やレポートを授業で紹介したい。

初等・中等

高等



小中

卒業した生徒さんの優秀な作文を、今年の国語の授業で使いたいのですけど。



大院

おれも去年の授業の学生の優秀なレポートを、今年の授業でクラスのみんなに配って見せたい。



隅木

学生や生徒さんが、宿題や課題として、先生に提出しただけの著作物は「公表」しているとは言えません。35条が適用できるのは公表された著作物のみなので、おふたりの場合はどちらも著作権者（著作者）の許諾が必要です。公表権（18条1項）や氏名表示権（19条1項）への配慮も必要になります。

# Web版：著作権クイズ

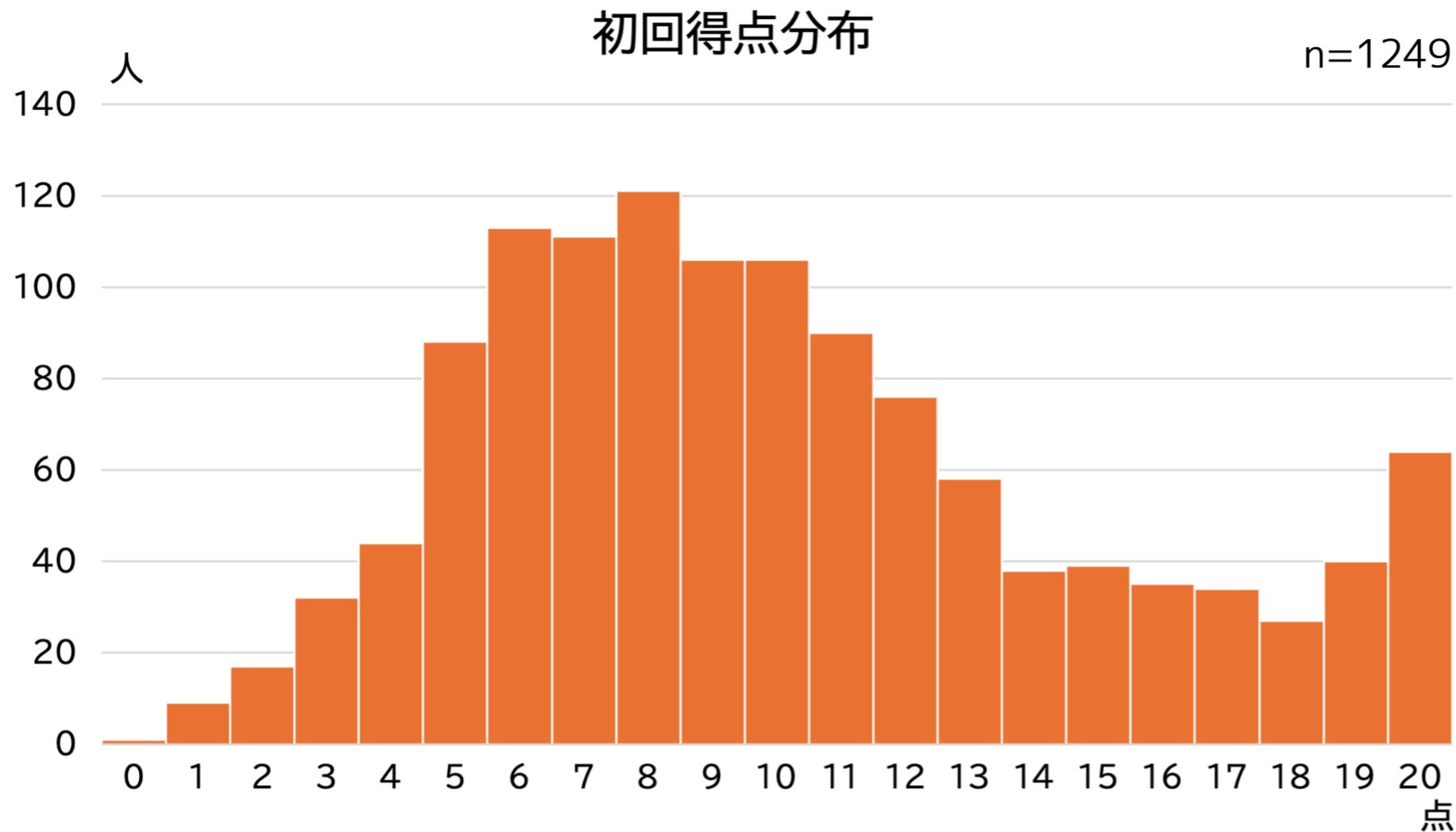
全20問

平均：10.1

中央値： 9

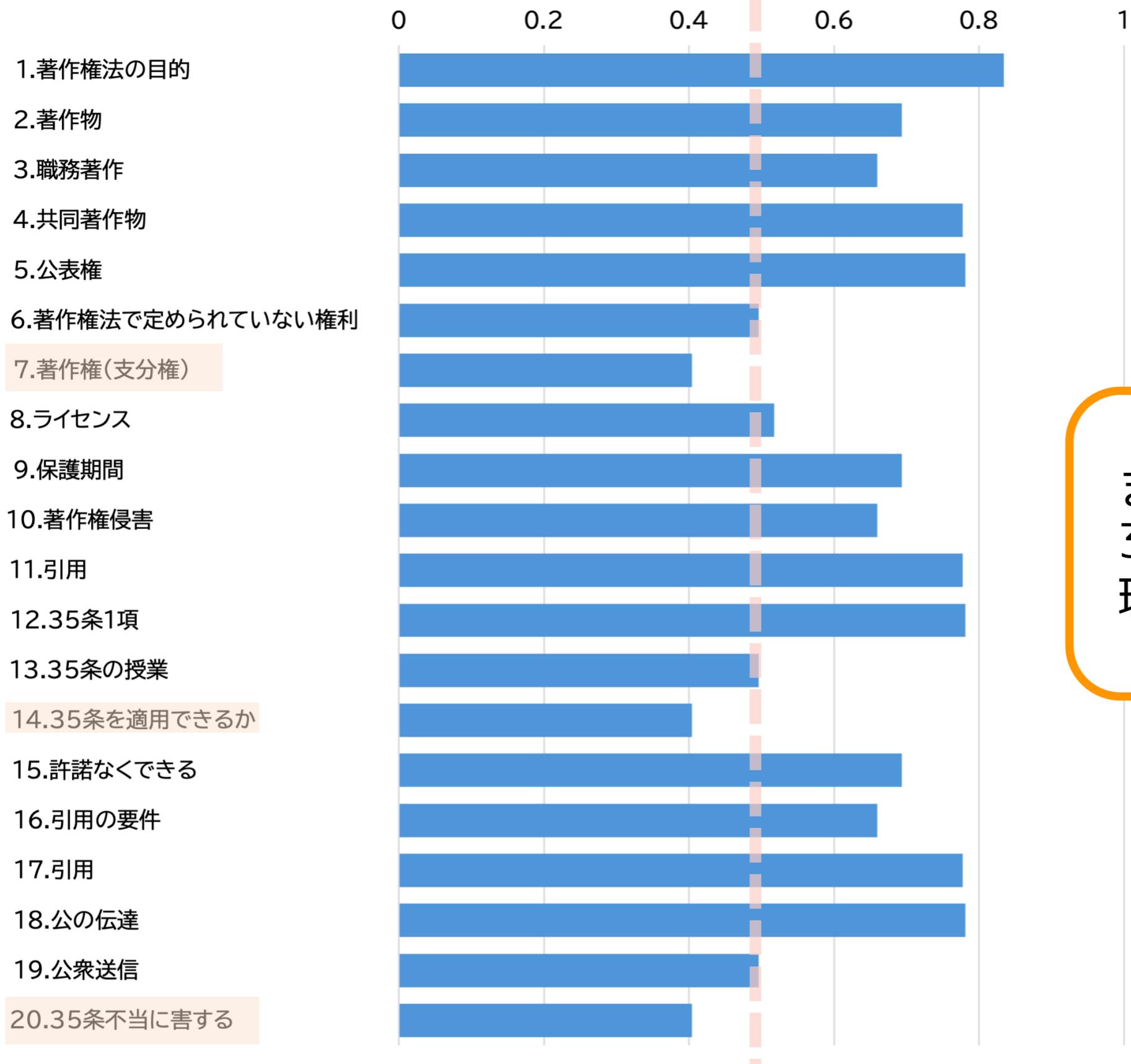


<https://copyright-edu.axies.jp/sugowaka35/quiz/>



2024.7.9時点

# 初回 正解率

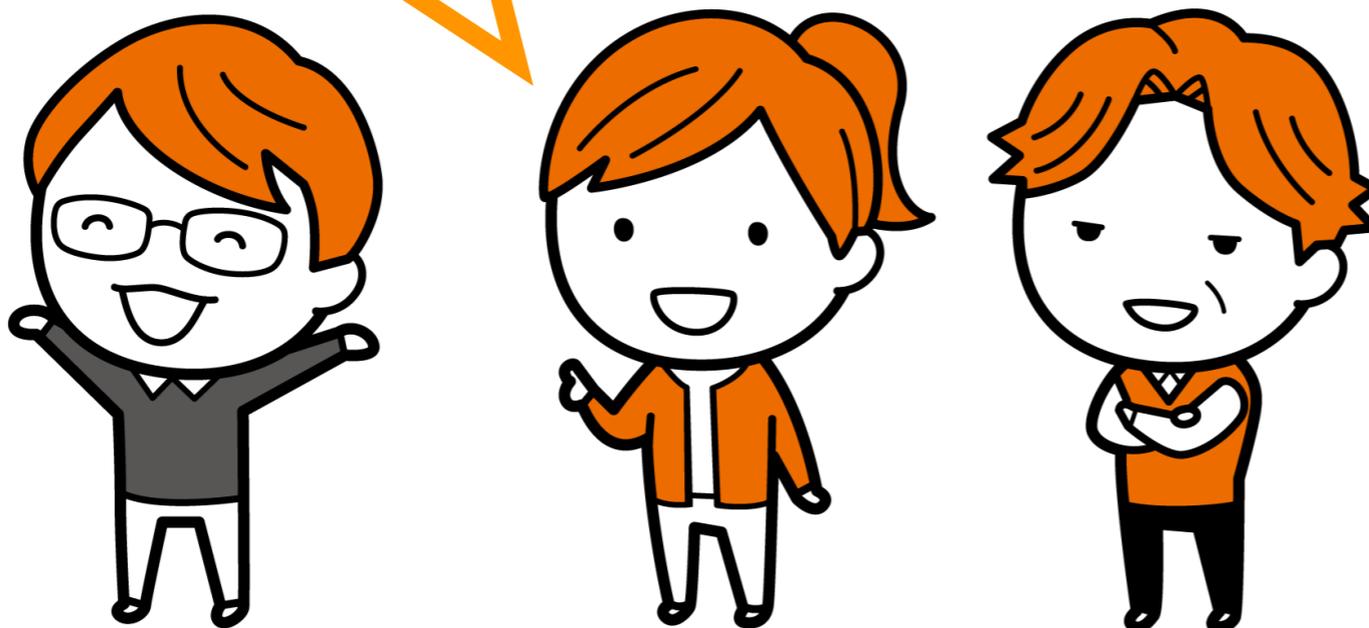


まだまだ  
35条は  
理解されてない？

## 英語翻訳もあり

冊子, Webサイトともに英訳あり  
外国人教員の先生方に  
ぜひ読んでいただきたい

学内の研修, FDなどで  
ぜひ, お使いください



A must-read for teachers

### Understanding Copyright in Classes



This material was designed primarily for teachers at educational institutions.

This material has been produced by AXIES with a grant from the Common Purpose Fund of the Society for the Administration of Remuneration for Public Transmission for School Lessons (SARTRAS).

#### Introduction

This is a guide on how to read this material, including introductions to the characters and the authors.



## 出前講習会もやります

### 著作権と授業に関する出前講習会

講演料，旅費はAXIESが負担します。

対象：教育機関（教育委員会，教育センター等含む）  
初等中等の機関の方も遠慮なくお申し込みください。

著作権の基礎から，授業での著作物の使用について，講師が説明をします。

- ・形式：対面orオンライン
- ・時間：1時間半～2時間程度
- ・講師：帝京大学 天野由貴講師，広島大学 隅谷孝洋教授



お申し込みはAXIESのサイトから→



[https://axies.jp/report/copyright\\_education/demae/](https://axies.jp/report/copyright_education/demae/)